

ならコープでんき 供給約款の変更について

ならコープでんきの供給約款にもとづき、契約期間を1年間と定めておりましたが、お引越しなどの事情がある場合、契約期間の途中であってもご契約者の希望に応じて需給契約の解約をお受けしております。このような状況を踏まえ、2025年11月1日より、契約期間を廃止いたします。

供給約款の旧新対象表

Ⅱ 契約の申込み	Ⅱ 契約の申込み
7 需給契約の成立および契約期間 (1) 需給契約は、約款5（需給契約の申込み）所定の申込みをCWSが承諾したときに成立するものとします。 (2) 契約期間は、需給契約が成立した日から、需給開始日以降1年目の日までといたします。ただし、契約期間満了に先だって需給契約の終了または変更がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。	7 需給契約の成立 需給契約は、約款5（需給契約の申込み）所定の申込みをCWSが承諾したときに成立するものとし ます。

市民生活協同組合ならコープ

ならコープ
コールセンター

**0120-577-039**
(通話料無料)

携帯電話・IP電話からは
0743-68-3100 まで

携帯電話・IP電話からの場合、通話料は組合員様ご負担となります。

■受付時間

●商品に関するお問い合わせ、夕食宅配に関する お問い合わせ・注文

●共同購入・こまどり便・受取ハウスの注文

月～金 8時30分～20時

土 8時30分～17時30分

月～金 8時30分～21時

土 8時30分～18時

ならコープではコールセンターでお受けするお電話について、組合員様からのご意見を正確に聞き取るため、通話内容を録音させていただきます。ご意見はサービス向上のためにのみ利用いたします。あらかじめご了承ください。

ならコープでんき
株式会社CWS 〒632-0082 奈良県天理市荒蒔町96-1
小売電気事業者 登録事業者番号：A0362